

誓約書

日本国法務大臣 殿

To: The Minister of Justice

大阪みなみ日本語学校 校長 殿

To: The Principal of Osaka Minami Japanese Language School

- 学生は、以下の項目に同意し、遵守することを誓約します。
- 経費支弁者は、以下の項目に同意し、遵守すること、また学生に遵守させることを誓約します。
- 身元保証人は、以下の項目に同意し、遵守すること、また学生に遵守させることを誓約します。

- 1 学生は、日本の法律及び学校の規則等の諸規則を遵守し、勉学に励むこと。
- 2 学生は、入国管理局及び学校の許可なく在留資格外活動を行わないこと。
- 3 学生は、勉学に専念し、出席率90%以上を厳守すること。
- 4 学生とその経費支弁者は、決められた時期までに、決められた学費及び諸経費を納入すること。
- 5 学生とその経費支弁者及び身元保証人は、入国管理局及び本校へ、虚偽の申告をしないこと。
- 6 身元保証人は、いかなる場合も学生の身元を引き受けること。

上記の事項に違反した場合、退学処分となっても異議申し立てしません。もし、退学処分となれば、納入済みの学費については一切返金できないことを了承します。

経費支弁者は、学生が日本滞在中に発生させた金銭債務、その他一切の債務を連帯保証して支弁することに同意する。

- 学生保証同意并遵守以下事項。
- 経費支弁人保証同意并遵守以下事項、且保証让学生遵守。
- 身元保証人保証同意并遵守以下事項、且保証让学生遵守。

- 1 学生遵守日本の法律和学校的规章等其它规章并好好学习。
- 2 没有入国管理局及学校的许可时学生不得擅自打工等做在留资格范围外的活动。
- 3 学生专心学习，严格遵守出席率在90%以上。
- 4 学生与经费支付人在指定的时期内缴纳指定的学費及其它经费。
- 5 学生与経費支弁者及身元保証人不向入国管理局及本校提供虚偽的申报。
- 6 身元保証人在任何情况下都为学生承担全部责任。

違反了上記の事項時、即使受退学処分也没有异议。如果受到退学处分，接受一概不退还已缴纳的学费。

経費支弁者同意连带保証支付学生在日本滞在中發生的金銭債務和其它一切債務。

学生本人	署名		性別	男・女	
	生年月日		国籍		
経費支弁者	署名		学生との関係		
	住所				
	電話番号				
	勤務先	会社名			
		所在地			
電話番号					

経費支弁者が両親でない場合、両親が身元保証人として下記に記入して下さい。

経費支弁者不是父母时，请父母作为身元保証人填写以下内容。

身元保証人	署名		学生との関係	
	住所			
	電話番号			